

会 議 録

会議の名称		第４回 近鉄郡山駅周辺地区整備検討委員会
開催日時		令和６年８月９日（金）１４時～１５時
開催場所		大和郡山市役所４階 大会議室
事務局		大和郡山市 都市建設部 まちづくり戦略課 まちづくり協定推進室
出席者	委 員	【学識経験者】近畿大学 ※会長 大阪公立大学大学院 【地元関係団体】大和郡山市自治連合会 ※副会長 大和郡山市商工会 郡山柳町商店街協同組合 大和郡山市観光協会 郡山女性ネットワーク 【議会】大和郡山市議会 【関係事業者】近畿日本鉄道株式会社 ※代理 奈良交通株式会社 大和郡山市社会福祉協議会 株式会社日本アシスト 奈良信用金庫 【行政機関】奈良県まちづくり推進局まちづくり推進課 ※代理 奈良県郡山土木事務所 奈良県郡山警察署 大和郡山市総務部 大和郡山市産業振興部 大和郡山市都市建設部
	事務局	まちづくり戦略課 まちづくり協定推進室
欠席委員		大和郡山市議会 近畿日本鉄道株式会社 奈良県まちづくり推進局まちづくり推進課
議 事		１．近鉄郡山駅周辺地区整備事業について ① 近鉄郡山駅周辺地区の都市計画決定原案について ② 東西駅前広場の進捗状況について ③ 店舗付公共駐車場(アスモ大和郡山)の再整備について ④ 全体スケジュールについて ２．その他

2 議事

1. 近鉄郡山駅周辺地区整備事業について

・事務局からの説明（資料）

会長）

いくつかあるが、どの点からでも結構なので、何かご質問・ご意見があれば、お出しただければと思うが、ご質問・ご意見いかがか。

行政機関）

今スケジュールにもあったように、今回近鉄郡山駅前の交番が移転するわけだが、新しい交番ができるまでの間、古い交番を使えるようにお願いしたい。

要は、駅周辺に交番がないという期間がないようにしたいということで、担当の方とは話をしており、理解を得ているところであるが、引き続きお願いしたい。

会長）

ありがとうございます。この辺りは承知していただいているか。

事務局）

そうですね。もちろん交番がない時間ができるということは、近鉄郡山駅周辺の治安に非常に影響を及ぼす行為になってくると思うので、また奈良県警察本部の施設整備担当者としつかりと協議をしながら、進めていきたいと考えている。

会長）

よろしくお願いします。

他には、どの観点からでも結構なので、何かご質問・ご意見があればいかがか。

関係事業者）

何点か教えていただきたい。

1つ目が、今日、具体的な説明はなかったが、九条12号の通行規制の検討について。これについて、結論を出すタイミングというのは、今回の都市計画決定自体が今年度末を目処にということだが、それまでの間に一応の方向性を決めてはいるのか。

事務局）

九条12号踏切の車両通行規制に関しては、基本計画の方でも謳わせていただいている課題である。しかし、九条12号踏切の通行止めに関しては、現在、城ホール横で奈良県が行っているアンダーパスの工事が完成しないことには通行止めにしづらいといった状

況もある。市で決定できる項目でもない。

来年度、この九条 12 号踏切周辺の交通量調査を行いながら、奈良県の道路管理の方で調査結果を踏まえながら検討を進めていきたいと考えている。

関係事業者)

ありがとうございます。九条 12 号踏切は法指定されているので、仮に、車の通行規制をしないとなった場合でも、法規制適応外となるように検討していただきたいと思う。

次に、東地区の駅前広場の件で何点か教えていただきたい。線路平行方向の東地区の駅前広場から南側に出る歩道があるかと思う。具体的には、この線路沿いにある車道を挟んで東側と西側があるが、例えば、九条 12 号踏切道を渡られて、この歩道を通り、駅の改札に行こうとする場合には、どこかのタイミングでこの車道を横断しないと昇降設備までたどり着かないと思うが、これはどこかで横断する計画なのか。

事務局)

今のご質問について、新駅舎東側の直下の歩道は基本的に駅に行くための道という位置付けではない。あくまで東から西に行く人の歩行者道という位置付けで整備をする予定である。しかし、駅直下にあるこの歩道から車道を横断するのは交通安全上もよくないので、現九条 12 号踏切周辺に、「ここからは駅にいけません、あくまでも通過のための道路です」といった表示をして整理する所存である。

関係事業者)

基本的には横断させないということですね。最後にもう 1 つだけ。

多分以前の会議でも意見させていただいたと思うが、屋根の話について。車椅子の方や高齢者の方が雨に濡れず、バス・タクシーに行けるルートを整備してほしいということで、シェルターをつけていただいている。また、デッキの 3 階部分についても、改札を出てエレベーターまでの間、屋根の設置を検討されるということで回答いただいている。

少し細かい話になるが、駅前広場の中に車椅子のバースがあると思う。この駅前広場についても、1 階のデッキからこの車椅子のバースに行けるようにシェルターをつけていただけると非常にありがたいというのが要望である。

事務局)

今資料 6 ページで示している全体図については、あくまでも素案である。また、近鉄の方の駅構内の商業施設・物販部分がどういう利用になるかということも含めて、デッキの大きさは、改めて変更されるものと考えている。基本的に、この身障者用の乗降スペースに関しては、最終的にデッキの下に来るよう調整したいと考えている。

関係事業者)

ありがとうございます。

会長)

詳細を検討する上で、今までも他の意見をいただいているので、その辺りを検討しながら設計を進めていただければと思う。他いかがか。よろしいか。

では私から1点。今後の話だが、子育て世代活動支援センターがほぼ決まってきたので、おそらくここには今以上に子育て層の方々が足を運べる機会が増えてくると思う。

一方で、今ワークショップ等で広場の使い方を検討していただいていると思うが、この辺りで、子育て世代活動支援センターとこの広場の使い方も上手く連動できるような形で考えていただければ、より効果が出てくるのかなと思う。今既に子育てをされている方々も入っていただいているが、今まで以上に子育て層の利用が増えるということも想定しながら広場の方も考えていただければなというように思っている。

事務局)

ありがとうございます。先ほど事務局の説明の中でもあったように、子育て世代活動支援センターに関しては、基本的に子育て部局ということであるが、資料8ページに書かれている子育て当事者の意見交換会が近々予定されており、その意見交換会に我々が出席させていただく形で意見を聞いていこうかと考えている。

会長)

その時に広場の話もされるのか。

事務局)

そうですね。それについては、逆に我々の方から投げかけていけたらと思う。

会長)

よろしくお願いします。他いかがか。

学識経験者)

資料6ページの図面を拝見していると、滞留できるスペースをしっかりとろうということで、プラン上は6ページのプランで、ある程度駅前に人が留まれる空間が取れそうだなという印象を持っている。

資料7ページで多様な使い方、あるいは利活用される方、運営される方の意見を聞きながら、アイデアをまとめられているということだが、並行して公物管理のあり方も検討していただけたらと思っている。通常、これは広場であることから、公物管理上は道路にな

るかと思う。そうすると最近の制度だと、歩行者利便増進道路という滞留スペースを確保していくような、占有が可能になる制度がある。そういうものを検討していただくというのも1つだし、他都市の事例で言うと、市が独自で公物管理条例を作られる、いわゆる条例広場と呼ばれるようなタイプで、自由にできるタイプもある。色んな方法があるので、今回大和郡山市さんの方で、この広場をこんな風に使いたいという方向性が出てきたら、それにふさわしい公物管理のあり方を検討していただければと思っている。

会長)

ありがとうございます。逆に考えると、そういう制度が足を引っ張らないように上手く利用していただきたいと思う。他いかがか。よろしいか。

先ほど車椅子等の利用者さんの話があったが、車椅子の利用者さんとベビーカーを押されている親御さんというのはおそらく同じ条件になると思うので、そういう観点からも出来るだけ利便性が高まるような形でデザインの方を考えていただければと思っている。他いかがか。よろしいか。

それでは、ただいま様々な意見承ったので、また決定いただいて、より良いものに、仕上げて向かって進めていただければと思っている。

続いて議事の2番、その他でございますが、まずは委員の皆様から、何かその他案件はございますか。ないようでしたら、事務局の方からよろしくお願いします。

2. 次回会議

- ・第5回の委員会の開催は、11月7日(木)10時を予定
- ・正式な開催案内は後日書面にてご案内
- ・次回委員会までに事務局と各関係者で個別協議を行い、意見を集約・整理を行う